

そば関係対策の概要

- ☆そばは湿害等の影響を受けやすいため、年ごとの生産量の変動が大きく、また、地域によっては単収が低いことが課題です。
- ☆そばの安定生産・安定供給を図るため、湿害対策技術の導入や複数年契約取引の拡大等を支援します。

1. 湿害対策技術の導入

そばの安定生産を図るため、湿害対策技術を新たに導入する取組を支援します。

事業実施主体

農業者の組織する団体 等

支援内容
・補助率

- ①技術講習会・栽培実証
 - ・補助率：10/10以内（補助金の上限：300万円）
 - ・支援対象経費の例：
 - ・湿害対策技術の導入に向けた検討会の開催に係る経費
 - ・実証ほの設置経費（種子代、作業機械の借上費、肥料や農薬等の生産資材、栽培管理費等）
 - ・湿害対策技術の栽培マニュアルの作成に係る経費等



- ②湿害対策技術の導入
 - ・2,000円/10a
 - ・補助対象面積：新たに湿害対策を導入する面積
 - ・湿害対策の例：
 - 小畦立て播種 ■ 弾丸暗渠
 - 心土破碎 ■ 反転耕起 等



- ③湿害対策技術の導入に必要な農業機械等の導入
 - ・補助率：1/2以内（補助金の上限：1,000万円/台）
 - ・補助対象機械の例：
 - 小畦立て播種機 ■ 弾丸暗渠機
 - サブソイラー ■ ボトムプラウ 等

※同一ほ場で対象となる湿害対策が重複する場合は、①、②、③のいずれかを選択。

成果目標

- ・10a当たりの収量を都府県の直近7中5平均以上
又は
- ・10a当たりの収量を直近7中5平均と比較して2%以上増加
(直近7中5平均が都府県の直近7中5平均を超える地区)

※事業実施年度の翌々年度まで

複数年契約取引や、国産そばの新規需要拡大の取組も支援します。（裏面参照）

2. 複数年契約取引

そばの安定供給を図るため、複数年の契約取引を拡大し実需者等と結び付いた供給体制を強化する取組を支援します。



事業実施主体 農業者の組織する団体 等

支援内容

- ・ **1,000円/10a**
- ・ 補助対象面積：新たな複数年契約取引数量に係る面積

$$\text{補助対象面積} = \frac{\text{事業実施年産の複数年契約取引数量} - \text{事業実施前年産の複数年契約取引数量}}{\text{地域のそばの平均単収}} \times \text{出荷実績数量（玄そば換算）}$$

成果目標

- ・ そばの**複数年契約取引先を1者以上増加**
 - ・ そばの出荷量のうち**複数年契約取引数量の割合を2ポイント以上増加**
- ※事業実施年度の翌々年度まで

3. 国産そばの新規需要拡大

産地と実需が連携した国産そばの新規需要拡大の取組を支援します。

事業実施主体 農業者の組織する団体、協議会（※） 等
※ 都道府県、実需者、農業者等で構成するコンソーシアム

支援内容

①国産そばに係るニーズ調査

- ・ 国産そばの新たなニーズ把握のための消費者や企業へのマーケティング調査等に要する経費。

②国産そばを活用した新商品の開発

- ・ 国産そばを活用した新商品の開発に要する経費（試作品の原材料費、成分分析費、コンサルタント料等）

③販路拡大のためのマッチング・PR

- ・ 国産そばを活用した新商品の販路拡大に必要な見本市、展示会、商談会等の開催、開発した商品の広告宣伝、表示の変更、PR・プロモーション資材作成等に要する経費。

補助率

1/2以内

成果目標

- ・ 連携先の実需における**国産そばの使用量を2%以上増加**
 - ・ 連携先の実需における**国産そばの使用割合を2ポイント以上増加**
 - ・ **国産そばを活用した新商品を1つ以上開発**
- ※事業実施年度の翌々年度まで